

議案第10号

富津市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について  
富津市火入れに関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成21年5月29日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

火入れ責任者等が火入れを中止する条件を整備するため、条例の一部を改正しようとするものである。

富津市火入れに関する条例の一部を改正する条例

富津市火入れに関する条例（昭和59年富津市条例第12号）の一部を次のように改正する。

第14条第1項中「、異常乾燥注意報」を削り、同条第2項中「、異常乾燥注意報又は」を「若しくは」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。